

第5回 久住中学校跡地活用検討委員会 会議録

■日時：令和6年7月30日（火） 19時～19時30分

場所：久住公民館

■出席者：委員 12名

久住支所長・事務局（財政課）

■次第

1. 開会あいさつ

2. 検討委員の選出について

3. 第4回 協議結果

4. 報告

（1）白丹・久住地区自治会長会への跡地活用に係る進捗状況等の報告について

（2）提言書の提出について

5. 協議

（1）施設の売却について

6. 次回開催

7. 閉会あいさつ

■内容、委員から挙げた意見・質疑

3. 第4回 協議結果

資料を基に、前回の協議結果を確認した。

修正、追加の意見・質疑なし。

4. 報告

(1) 白丹・久住地区自治会長会への跡地活用に係る進捗状況等の報告について

資料を基に、5月に開催された白丹・久住地区の自治会長会にて検討委員会の進捗状況と久住中学校跡地の活用方針について説明を行った旨を報告した。

また、6月の自治会文書にて白丹・久住地区の方々に同様の周知を行った旨を報告した。

(2) 提言書の提出について

資料を基に報告した。

(1)(2)について、意見・質疑なし。

5. 協議

(1) 施設の売却について

次のことについて説明した。

- ・市の方に施設の売却について問い合わせがあった。窓口を広げる意味でも売却も視野に入れたと考えている。
- ・ただし、事業者の選定は事業提案を基に判断する。施設を購入してくれるという理由のみで選定はしない。
- ・売却も視野に入れる場合は、不動産鑑定を行うため1か月程公募スケジュールが遅れる可能性がある。

－意見・質疑－

○ 補助金が入っているが売却は可能なのか。

⇒ 売却は可能。ただし、文部科学省の承認が必要となる。

○ 売却額と貸付額はそれぞれいくらか。

⇒ 売却額は、不動産鑑定を行うため現時点では不明。

貸付額は、一括貸付の場合、年間1,700万円程である。貸付額は、施設は税金を投入して建設しており市民の財産という観点から減価償却等を鑑みて算出している。貸付額が高額であるため、校舎の貸付を基本とし、校舎とグラウンド、校舎と体育館、校舎のみといった部分貸付けも対象としたい。

○ 校舎のみ、体育館のみといった施設を部分的に売却するのか。

⇒ 貸付けの場合、部分貸付けも対象としているので、部分的な売却も考えられる。

【協議結果】

募集は、施設の貸付と売却を視野に入れて行う。

【その他説明事項】

○ 補助金の返還について

令和2年にエアコンを設置した際に文部科学省の補助金を活用しているため、活用者が決まった場合は、補助金を返還する必要がある。

○ 募集要項の配付について

募集要項は、委員に郵送する。

6. 次回開催

次回は、12月を目途に開催する。

(次頁以降は当日配布した資料内容)

2. 検討委員の選出について

(宮原水道組合)

役員交代に伴い、宮原水道組合から検討委員が次のとおり選出された。

副組合長 佐藤 雄治 氏

【検討委員名簿（敬称略）】 ※検討委員数 16 名 ⇒ 15 名

	分野	所属	役職	氏名
1	自治会 スポーツ	久住地区自治会長会 会長 久住地域スポーツ協会 会長	会長	渡邊 英治
2	自治会	白丹地区自治会長会 会長	副会長	島村 宏司
3	自治会 関係者	宮原自治会（地元自治会）会長 宮原水道組合 副組合長	副会長	佐藤 雄治
4	PTA 公募	竹田市立白丹小学校 PTA会長		佐藤 錦也
5	PTA	竹田市立久住小学校 PTA会長		佐藤 愛朗
6	PTA	竹田市立竹田中学校 PTA副会長		檜木野 崇司
7	公民館	白丹公民館 館長		本郷 純司
8	公民館	久住公民館 館長		足立 達哉
9	産業	九州アルプス商工会 理事		平田 誠
10	産業	竹田市認定農業者連絡協議会 監事		植木 俊輔
11	福祉	社会福祉法人 竹田市社会福祉協議会 総務課長		小林 慶
12	観光	NPO法人 竹田市観光ツーリズム協会 理事		佐藤 侑司
13	まちづくり	久住さやか利活用実行委員会 会長		志賀 幸男
14	公募			佐藤 認
15	公募			丸山 泰武

(竹田市議会議員) アドバイザー

池見 傑

(竹田市議会議員) アドバイザー

賀籠六 めぐみ

3. 第4回 協議結果

■開催日：令和6年5月14日（火） 19時~20時30分

○ 活王者について

- ・活王者は、「全国及び市内の民間事業者・団体」とする。

○ 募集について

- ・活王者を全国から募集（公募型プロポーザル）し、募集の際は業種を限定しない。
- ・募集対象施設は、校舎・体育館・グラウンドとする。
- ・募集期間は、2箇月もしくは3箇月とする。
- ・募集要項を作成次第、委員に配付する。

○ プロポーザル審査委員について

- ・応募のあった事業者を審査し、最優秀提案事業者を選定するプロポーザル審査委員に検討委員3名が選出された。

宮原自治会 会長 佐藤 雄治 氏

竹田市立白丹小学校 PTA 会長 佐藤 錦也 氏

九州アルプス商工会 理事 平田 誠 氏

○ 提言書の提出について

- ・提言書（案）に「事業者が決定するまでの間、地域住民並びに団体が使用を希望した場合は、貸し付けを行う等、有効に活用することを希望する」を加える。
- 提出は白丹・久住地区自治会長会に報告した後に行う。

○ 視察研修について

- ・今後、募集を行い、応募があった場合に実施を検討する。

4. 報告

（1）白丹・久住地区自治会長会及びに跡地活用に係る進捗状況等の報告について

R6.5.22 白丹地区自治会長会

R6.5.23 久住地区自治会長会

内容：① これまでの経過報告

② 活用方針の報告

- ・活用方針は民間活用とする。
- ・活用方法については、様々なアイデアを全国から募集する。
- ・事業者が決定するまでの間、地域住民並びに団体が使用を希望した場合は貸し付けを行う等、有効に活用することを希望する。

※活用方針等について、6月に白丹・久住地区の方々に自治会文書にて周知。

(2) 提言書の提出について（提出日：令和6年6月3日）

令和6年6月3日

提言書

竹田市長 土居 昌弘 様

久住中学校跡地活用検討委員会

会 長 渡辺 英治

副会長 島村 要司

副会長 佐藤 雄治

久住中学校跡地活用について、地域の活性化を図ることを目的とし、これまで検討委員会で活用方針に係る協議を重ねてまいりました。検討委員会での検討結果を精査し以下のように提言いたします。

（提言）

1. 活用方針は、民間活用とする。
2. 活用方法については、様々なアイデアを全国から募集する。
3. 事業者が決定するまでの間、地域住民並びに団体が使用を希望した場合は貸し付けを行う等、有効に活用することを希望する。

5. 協議

(1) 施設の売却について

(参考：スケジュール予定)

時期	施設の貸付の場合		施設の貸付・売却の場合	
	検討委員会	市	検討委員会	市
6 月		募集要項の作成 (議会報告)		募集要項の作成 (議会報告)
7 月		↓		↓
8 月		募集開始		↓ <u>不動産鑑定</u>
9 月		募集:3 か月		募集開始
10 月		↓		募集:3 か月
11 月	第 6 回 (応募結果報告)	企画提案書受付		↓
12 月		↓	第 6 回 (応募結果報告)	企画提案書受付
1 月	第 7 回 (選定結果報告)	企画提案書の審査 活用事業者の選定		↓
2 月			第 7 回 (選定結果報告)	企画提案書の審査 活用事業者の選定
3 月 以降	第 8 回 (閉会)	議会報告 地域説明会	第 8 回 (閉会)	議会議決 地域説明会